

市長へのわがまちメール

平成25年度は
1,159件

「市長へのわがまちメール」には平成25年度917通、159件の意見・提言などが寄せられました。これらは市長が全て目を通した上で回答したほか、事業の評価や政策立案の基礎資料として活用し、可能なものから施策に反映しています。

主な意見と件数

職員対応58件、観光振興54件、福祉(児童)48件、福祉(生活)45件、学校教育39件、観光施設32件など

意見・提言受け付け中

郵送、ファクス、eメールで、〒790 8571「市長へのわがまちメール」FAX 934 1768・E-mail: info@city.matsuyama.ehime.jp

※詳細は市ホームページを確認。回答・公開希望の有無と回答を希望する場合は住所・氏名を記入してください

提言と反映施策(一部抜粋)

提言「ブランコが、ある程度揺れると、きしみ音と同時に支柱に止めてある鎖止めの金具が完全に固定されず、少しずれているのが気になります。」

反映「すき間を少なくするためのボルトを交換するよう材料を手配しましたので、入荷次第、交換作業をします。」

提言「松山発オリジナルアニメーション「マツツとヤンマとモブリさん」に外国字幕だけでなく、日本語字幕もつけて公開してください。」

反映「日本語表記も完了しましたのでご確認ください。」

お問い合わせは、市民相談課 ☎948 6704・FAX 934 1768へ

国民年金保険料の免除制度

所得の減少や失業など、経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、保険料の免除や猶予が受けられます。

免除や猶予が承認された期間は、年金を受けるために必要な期間に算入されます。

保険料は納付期限までに納める必要がありますが、納めるのが困難な場合は免除や猶予の申請をしましょう。(4月から法律が改正され、未納の人は、申請時から2年1ヵ月前までの期間を、さかのぼって申請できます)

免除・猶予の内容

■免除(全額免除・一部免除) 本人・配偶者・世帯主の前

年の所得が一定基準額以下の場合、保険料の納付が全額または一部免除されます。

若年者納付猶予

20歳以上30歳未満で、本人・配偶者の所得が一定基準額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

※免除・猶予とも、所得の申告が必要な場合があります

退職(失業)者への特例

退職(失業)した人は離職票などを添えて申請すると、本人の所得が一定基準額以上であっても保険料の免除・猶予が認められます。ただし審査対象となる配偶者・世帯主に一定基準額以上の所得があると、免除・猶予が認められ

平成25年 松山への推定観光客数 564万2,500人

【推定観光客数一覧表】

種別	推定人数	対前年比
県外観光客【全体の7割】	394万9,800人	2.2%増
うち、外国人観光客	(6万3,600人)	96.9%増
観光施設の利用者		
道後温泉(本館・椿の湯)	104万2,100人	1.8%減
うち、本館	71万900人	微減
松山城ロープウェイ・リフト	99万3,300人	1.3%増
松山城天守閣	39万5,700人	1.6%増
坂の上の雲ミュージアム	12万3,000人	13.1%減
子規記念博物館	11万3,200人	微減
二之丸史跡庭園	3万6,000人	5.7%増
鹿島渡船	4万7,400人	11.3%増
観光客の利用した交通機関		
自家用車	364万6,700人	1.8%増
航空機	69万7,200人	8.5%増
貸し切りバス	51万2,900人	微増
JR	45万5,700人	微減
船舶	22万7,600人	微増
郊外バス	10万2,400人	微増
宿泊者数	224万3,500人	3.7%増
うち、道後温泉地区ホテル・旅館(道後温泉旅館協同組合調べ)	81万7,200人	1.5%増

平成25年に本市を訪れた推定観光客数は約564万2,500人(対前年比2.2%増)、外国人観光客数は6万3,600人(対前年比96.9%増)、宿泊者数は約224万3,500人(対前年比3.7%増)となりました。これは瀬戸内・松山構想を中核

とした広域かつ官民連携による取り組み、首都圏をターゲットとしたメディア戦略などが功を奏したものと考えられます。また観光客の推定消費額は、総額約639億2381万円(対前年比2.6%増)、1人平均金額は約1万1329円と見込まれます。

お問い合わせは、観光・国際交流課 ☎948-6556・FAX 943-9001へ

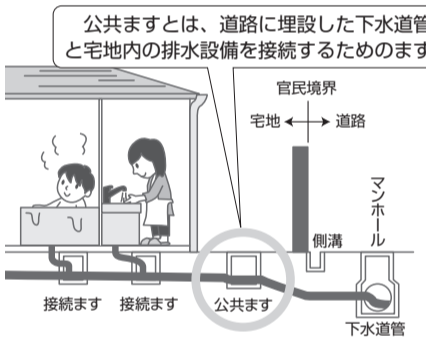
下水道公共ます設置していただけますか？ 後付けは自己負担

平成25年4月1日から、市が行う下水道工事と同時に公共ますを設置しない場合は、現況が農地であるなど特別な理由がない限り、自己負担で設置することになりました。平成24年度以前に公共下水

道が整備済みのところは土地(農地を除く)を持っていて、まだ公共ますを設置していない人は、お早めに「宅内ます設置申請」をしてください。平成28年3月31日までの猶予期間内に申請すると、市が公共ますを設置します。

なお申請できるのは下水道処理区域内にあり汚水と雨水を別々に排水できる箇所です。※平成25年度に完成した工事の中にも申請により市が設置できる場合があります。詳細はお問い合わせください

申請・お問い合わせは、国保・年金課(市役所別館3階) ☎948 6356・FAX 934 2631、または松山東年金事務所(朝生田町一丁目) ☎946 2835・FAX 933 1319へ



お問い合わせは、下水道整備課 ☎948 6457・FAX 934 0670へ

地域で育つ松山っ子

第37回 北久米小学校

児童数 男 282人・女 237人・計 519人 (平成26年5月1日現在)

北久米小学校では、4年生が「わくわくスタディ」(総合的な学習の時間)で「人によさしく」をテーマに、福祉の学習をしています。児童は校区にある児童館を訪ねた時、施設内に子どもや高齢者、そして障がいのある人まで、誰もが利用しやすいような工夫がたくさんあることを学びました。

その後、市ボランティアセンターの協力を得て、身体や聴覚に障がいのある人や、地域に住んでいる視覚に障がいのある人を招いて、車椅子、ガイドヘルプ、手話などを体験しました。



ガイドヘルプの仕方を学ぶ児童

また社会科の学習で校外に出掛けた時には、点字ブロックやスロープなどがある反面、段差が多く車椅子の利用者や高齢者には利用しにくいところがあることに気付きました。そして人に優しいところやそうでないところを話し合い、福祉の視点に立って自分たちの町を見ることができ

自分たちができる福祉を考える

障がいのある人がさまざまな苦勞を乗り越え前向きに生きる姿に触れることができ、児童にとつて自分の生き方を見直したり、これから自分たちができる福祉について考えたりする良い機会となりました。

松山っ子の声

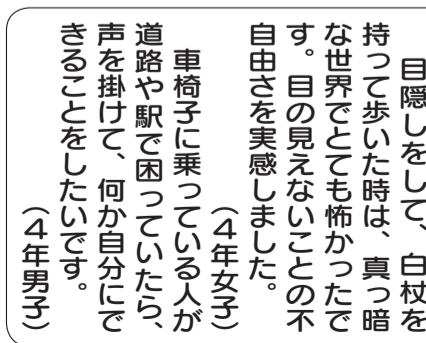
(平成25年度当時)

目隠しをして、白杖を持って歩いた時は、真っ暗な世界とても怖かったです。目の見えないことの不自由さを実感しました。

(4年女子)

車椅子に乗っている人が道路や駅で困っていたら、声を掛けて、何か自分ができることをしたいです。

(4年男子)



車椅子を体験